



千葉県弁護士会主催

春のジュニアロースクール

千葉県弁護士会
マスコットキャラクター
ちーべん

法律を使ってトラブルを解決しよう！

千葉県弁護士会では、今年の春もジュニアロースクールを開催します。
 今回のテーマは「法律を使ったトラブル解決」です。
 「法律ってよくわからない」「大学で勉強する難しいものでは？」と思ったことはないでしょうか。
 法律は暗記するというイメージかもしれませんが、実は「使う」ものです。私達弁護士は、法律を使う仕事なのです。
 参加者のみなさんには、ある事例に対して、実際の法律(条文)を使ってどのように解決するか、グループごとに話し合ってください。つまり、法律を使ってみるということを体験していただきます。
 弁護士がわかりやすく説明し、話し合いも丁寧にサポートしますので、難しいことはありません。
 実際に法律を使ってみることによって、弁護士の仕事に関する知識や、法的なものの見方・考え方などを身につけるよい機会となります。
 春休みの思い出に、普段できないような体験をしてみませんか。みなさんのご参加を、心よりお待ちしております。

日時

平成29年3月26日(日)13時～16時30分頃

会場

千葉県弁護士会 会館(千葉市中央区中央4-13-9)

対象

中学1～3年生
今春卒業or今春入学の方もOK

参加費

無 料

- ※ 定員50名 応募者多数の場合は先着順となります。
- ※ 当日は公共交通機関をご利用ください。

☆参加のお申し込みは、下記に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送でお送りください。
※応募の締め切りは3月17日(金)(同日必着)です

申込先: 千葉県弁護士会

FAXの場合 043-225-4860
 郵送の場合 〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-9



ふりがな		保護者氏名		保護者の参加 観覧席を用意します	有 / 無
参加者氏名					
ご住所	〒		ご連絡先 電話番号		
学校名			学 年		

ご記入いただいた個人情報は、当弁護士会の主催するジュニアロースクール及びこれに類する活動の運営並びにご案内にのみ利用致します。
 本件のお問い合わせ先: 千葉県弁護士会・法教育委員会 TEL 043-227-8431
 ※参加申込書は、千葉県弁護士会のホームページ(<http://www.chiba-ben.or.jp/>)からもダウンロードできます。